

ーコンタクトレンズにかかる診療費についてー

1. 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に始めて受診した方は初診料 291 点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料算定したことがある方は外来診療料 76 点を算定いたします。

2. コンタクトレンズ検査料1 200点

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定いたします。

※厚生労働省が定める疾病の治療によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

※ 上記につきご不明な点をご相談下さい。

コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名

- | | | |
|---------------|----------|----------|
| ・ 山口 剛史 | ・ 富田 大輔 | ・ 谷口 紫 |
| ・ 四條 泰陽 | ・ 前原 紘基 | ・ 白根 茉莉子 |
| ・ 平山 オサマイブラヒム | ・ 荻野 麟太郎 | ・ 片岡 花音 |
| ・ 白石 優希 | ・ 本宮 奈月 | ・ 橋爪 健斗 |
| ・ 鏡園 優希 | ・ 堀 雄哉 | |

眼科診療経験：厚生労働省の施設基準に定める経験を有しています。